

国のサポカー補助金※ が始まりました!

※ ① サポカー購入補助 ② 後付けのペダル踏み間違い装置購入補助 の2種類があります。

☑ 補助金の額は?

① サポカー購入補助

・対歩行者の衝突被害軽減ブレーキを搭載

登録車 **6**万円 軽自動車 **3**万円 中古車 **2**万円

・対歩行者の衝突被害軽減ブレーキと

ペダル踏み間違い急発進抑制装置の両方を搭載

登録車 **10**万円 軽自動車 **7**万円 中古車 **4**万円

※ 対象車種は、経済産業省・国土交通省のホームページで公表されています。

② 後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置購入補助

・ペダル踏み間違い急発進抑制装置等 **2**万円

・障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進抑制装置等 **4**^(注)万円

※ 「後付け装置」は、「後付け装置取扱事業者」に認定された店舗で取り付けたもののみが対象になります。

取扱事業者・店舗等については、一般社団法人次世代自動車振興センターのホームページでご確認ください。

(注) 補助対象車両が中古車で、購入時に対歩行者の衝突被害軽減ブレーキ搭載分の補助金2万円が支給されている場合、補助上限額は2万円となります。

☑ 対象となる人は?

令和2年度中に満**65**歳以上となる方※となります。

※ 2021年4月1日に65歳の誕生日を迎える方も対象となります。

令和2年度中に満65歳以上となる高齢運転者を雇用する事業者も含まれます。

☑ 申請方法は?

① サポカー購入補助

車検証の使用者が補助金交付申請書類を作成して次世代自動車振興センターに郵送し、審査及び補助金交付決定の後、振込により補助金の交付となります。

② 後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置購入補助

後付け装置導入補助の場合、装置の販売・取り付けを行った販売店等が申請者となります。装置を購入・取付した方は、補助金額が差し引かれた額で購入できるので、改めて申請していただく必要はありません。

※道では、国の「サポカー補助金」の申請受付業務は行っていません。

詳細については、一般社団法人次世代自動車振興センター(03-3527-9617/03-3527-9618)におたずねください。